



国道4号笹目子トンネルの換気設備を撤去します

国道4号笹目子トンネル（岩手県一戸町）の換気設備（ジェットファン）を3月19日～20日に撤去します。

撤去作業のため、同トンネルで片側交互通行による交通規制を実施します。

国道4号笹目子トンネル（延長611m）には、現在3基の換気設備（ジェットファン）が設置されていますが、近年の自動車排ガスの低減等により、自然換気で換気が可能となったため、換気設備を撤去することとしました。

撤去作業は、以下の予定で片側交互通行規制により実施しますので、通行の際はご注意ください。

- 実施期間 平成26年3月19日（水）～3月20日（木）
- 通行規制 片側交互通行規制
- 規制時間 9：00～16：00
- 規制区間 国道4号 岩手県一戸町小鳥谷地内
笹目子トンネルを含む延長約850m区間

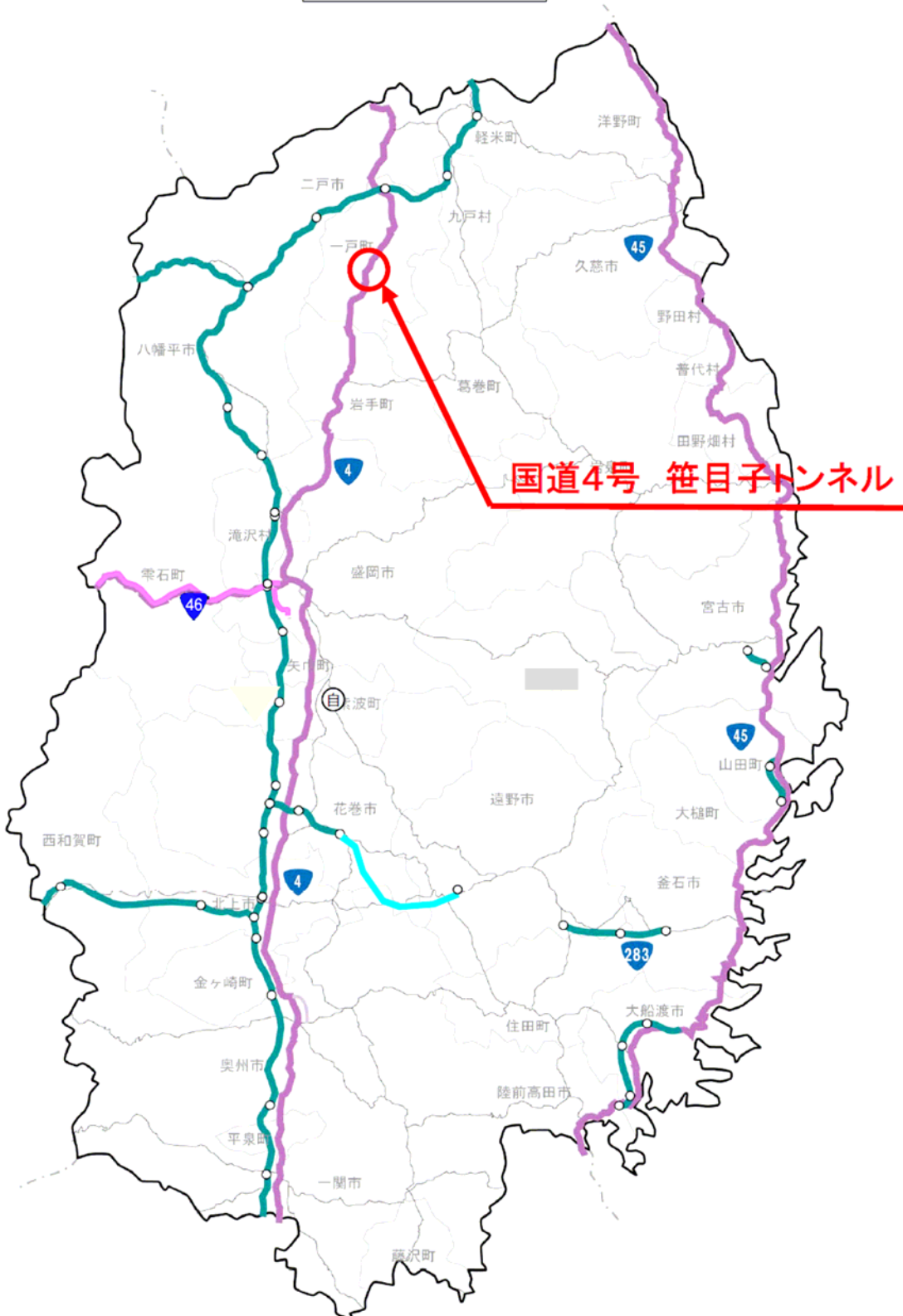
発表記者会：東北専門記者会、岩手県政記者クラブ、一関市政記者クラブ
奥州市政記者クラブ、北上記者クラブ、花巻記者クラブ
二戸記者クラブ、遠野テレビ

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066 盛岡市上田4丁目2-2
TEL 019-624-3131

副所長（道路担当） 亀井 督悦
道路管理第二課長 小山 行則

位置図



国道4号 笹目子トンネル